

# 提 言 書

近年、頻発、激甚化している自然災害により、高速道路などの重要インフラの機能に支障を来すなど、国民の生活や経済活動に多大な影響を及ぼす事態が生じています。

平成 30 年 7 月豪雨では、高知県内で市町村道等の被災に伴い孤立集落が発生するなど、県内各地において甚大な被害がもたらされ、改めて国土強靱化対策の重要性を認識したところです。

また、発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震にも備えるべく、平成 30 年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」により、本県においても、緊急に実施すべき法面対策や橋梁耐震補強対策などを重点的に進めてきました。

これらの取り組みにより、四国広域道路啓開計画上の橋梁耐震補強対策等を前倒しで実施出来たことから、本県の強靱化を一層加速させることができました。

しかしながら、本県には、異常気象時通行規制区間や孤立集落となる地域の解消などを図るための道路改良や法面対策など、継続的な整備を要するものが数多く残っています。

加えて、昨年度より 2 巡目の点検が始まった道路施設の老朽化対策についても、国土強靱化対策と並行して取り組む必要があり、これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、将来的な修繕費の縮減を図ることが重要となっております。

よって、国土強靱化の取り組みを着実に進め、地域の生活や経済を支え、地方創生を強力に進めていくとともに、必要な事業を前倒しすることによる新型コロナウイルス感染症収束後の経済活性化に向けた取り組みの牽引にもつなげるため、以下の 3 項目を提言します。

一、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の継続及び対象事業の拡充

一、ダブルネットワークの構築など国土強靱化に資する社会資本整備予算の確保

一、予防保全への転換に向けた老朽化対策に必要な予算の確保

令和 2 年 7 月 8 日

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光